

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年9月17日

鳥取県西部総合事務所日野振興センター所長 吉岡 佐知子

1 調達内容

（1）業務の名称及び数量

国道180号（明地トンネル）外トンネル非常用設備点検業務委託 一式

（2）業務の仕様

入札説明書による。

（3）業務の期間

契約締結日から令和7年3月25日（火）まで

（4）入札方法

入札は紙入札により行う。

入札書に記載した契約申込金額を契約金額とするので、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含めた契約申込金額とすること。併せて課税事業者にあっては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（1）政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）令和4年鳥取県告示第189号（建設工事の一般競争入札等に参加する者に必要な資格等について）に基づく入札参加資格を有するとともに、その工事種別が「電気通信工事」に登録されている者であること。

（3）本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県建設工事等入札参加資格者資格停止要綱（最終改正：令和3年4月1日）第4条の規定による資格停止等を受けていない者であること。

（4）鳥取県内のトンネル警報設備の保守点検又は修繕の実績がある者であること。（発注者は問わないが、平成26年度以降に履行完了したものに限る。）

3 契約担当部局

鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局維持管理課

4 入札手続等

（1）入札の手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒689-4503 日野郡日野町根雨140-1

鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局維持管理課

電話 0859-72-2046

FAX 0859-72-2092

電子メール hino_kendoseibi@pref.tottori.lg.jp

（2）入札説明書の交付方法

入札説明書は、令和6年9月17日（火）から同月30日（月）までの間にインターネットの鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局ホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/298995.htm>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和6年9月17日（火）から同月30日（月）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

（1）に同じ。

（3）郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親書と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律

第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年10月11日(金)午後1時30分 即時開札。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、令和6年10月10日(木)午後5時(必着)とする。

イ 場所

鳥取県西部総合事務所日野振興センター会議室棟 中会議室兼入札室

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札書は、入札説明書に示すところにより記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) 入札に参加を希望する者にあっては、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、郵便等又は持参により4(1)の場所に、令和6年9月30日(月)午後5時までに提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者(以下「最低価格者」という。)を落札者とする。

なお、最低価格者が複数ある場合は、当該最低価格者の間でくじ引きを行い、その当選者を落札者とする。

この場合において、最低価格者がくじを引くことができない、又は引かないときは、これに代わり、本件入札に利害関係を有しない職員にくじを引かせる。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。